

令和4年度 第8回 東区自治協議会 議事概要

開催日時	令和4年12月22日（木）午後2時から午後3時35分
会場	中地区公民館 ホール
出席者	<p>【委員】 大川委員、佐藤（純）委員、中川委員、関根委員、伊藤委員、長谷川（徳）委員、吉田（侑）委員、佐藤（清）委員、近藤委員、菊谷委員、月岡委員、野村委員、貝津委員、川上委員、後藤委員、佐藤（恵）委員、大澤委員、樋口委員、関塚委員、田中委員、長谷部委員、行田委員、鈴木委員、津野委員、長谷川（瑞）委員、田宮委員、土田委員 計27名 [欠席：小林委員、山田委員、吉田（香）委員]</p> <p>【事務局】 （区役所） 石井区長、大竹副区長（総務課長）、澤田地域課長、金子区民生活課長、星野健康福祉課長、皆川保護課長、桑原建設課長、佐々木石山出張所長、佐藤中地区公民館長、高橋石山図書館長、古井丸東区教育支援センター所長、地域課職員</p>
1. 開会	<p>（石井区長） 皆様、お疲れさまでございます。定刻となりました。 改めまして、区長の石井でございます。本日はお忙しい中、また足元の悪い中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>早いもので、今年もあとわずかとなりました。今週のはじめから大雪となり、市内でも積雪80センチメートル越え、中でも中央区が83センチメートルと一番多く、東区は積雪78センチメートルという状況となっております。除雪の体制につきましては、積雪が50センチメートルを超えた時点で幹線道路優先という方針に切り替えて、順次、生活道路を除雪するという対応をさせていただいております。一昨日辺りから雪も落ち着き始めたことから、道路上のがたがたな状態を解消すべく、路面整正を行い、また、一度除雪の入った路線におきましても車線確保ができるように拡幅をするなど、対応させていただいているところです。また、予報によれば、今晚または明日からも雪がたくさん降りそうだということです。除雪体制はしっかりと準備していきたいと思いますが、家の中の除雪など、皆様のご協力とともにご理解をいただけますよう、よろしく願いいたします。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症ですが、現在第8波に入っている中で、連日新潟県内は陽性者3,000人超え、そして市内においても1,000人超えという状況が続いております。感染予防対策、そしてまだワクチンを接種されていない方への声掛けなど、引き続きよろしくお願いいたします。</p> <p>また、本日の審議事項ですが、来年度の特色ある区づくり予算の区役所企画事業（案）について説明させていただきます。各部会におかれましてはご意見をいただきありがとうございます。改めまして、令和5年度特色ある区づくり事業の特長といたしましては、今年度に引き続き、「産業のまち東区まちづくり・ひとづくりプロジェクト」をしっかりと進めていくということと、新規といたしまして、オープンファクトリーや水辺環境の魅力発信、そし</p>

て子育て関連では主要3施設をトライアングルとして位置づけ、魅力の発信などを考えております。その他におきましても、しっかりと進めていくべく検討をしたものでございます。改めまして所管課から説明させていただきますので、しっかりと効果的な事業となるように努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

本日は、よろしく願いいたします。

(事務局：高橋地域課長補佐)

引き続き、議事に入ります前に、事務局から報告と確認をさせていただきます。

本日は、小林委員、山田委員、吉田香那子委員から欠席のご連絡をいただいておりますが、出席者数が新潟市区自治協議会条例第9条第2項の規定に達しておりますので、本会議は成立しております。

報道関係者から取材の申し出があった場合は、許可してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは、そのようにさせていただきます。

なお、会議中は新型コロナウイルス感染予防のため、ご発言の際もマスクの着用をお願いいたします。

ここで資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、次第と資料1-1から資料5-2となりまして、最後に参考資料となります。資料5-1については事前送付、それ以外の資料は机上配付となっておりますので、ご確認をお願いいたします。資料に不足がございましたらお知らせください。

後藤会長より議事進行をお願いいたします。

(後藤会長)

皆さん、こんにちは。お寒い中、また雪が大変な中、ご苦労さまです。本日もよろしく願いいたします。

2. 自治協議
会関連事項
(1) 各 部 会
報 告
・ 第 1 部 会

議事を進行したいと思えます。はじめに、「2. 自治協議会関連事項(1)各部会報告」です。市民協働部門の第1部会から報告をお願いします。

(月岡委員)

第1部会では、第8回の部会を12月9日に行いました。

会議内容は、

1. 令和5年度東区特色ある区づくり予算(区役所企画事業)について

総務課より総括説明があり、その後の事業について各所管課より説明がありました。主な質疑・意見については記載のとおりです。

2. 令和4年度自治協議会提案事業について

①区民向け自治会・町内会のPRに繋がる回覧板の作成について

事務局案を基に、掲載内容について検討しました。

主な意見として、

- ・活動紹介の中に除雪活動や地域の茶の間も入れたら良いのではないか
- ・「自治会、町内会がある＝人の目がある」ということを上手く伝えられたら良いのではないか

②役員向けヒント集（成功事例集）の作成について

事務局案を基に、掲載内容について検討しました。

次の開催日は令和5年1月13日（金）午前10時から行います。

（後藤会長）

では次に、福祉・教育・文化部門の第2部会から報告をお願いします。

・第2部会

（田中委員）

第2部会の報告をさせていただきます。

12月13日に東区プラザ音楽練習室2で開催いたしました。出席者は資料のとおりです。

1. 令和5年度東区特色ある区づくり予算（区役所企画事業）について

説明を総務課より総括説明をいただいたのち、健康福祉課、地域課より、各事業についての説明をいただきました。主な質疑、意見、回答については記載のとおりとなっておりますので、ご一読いただければと思っております。

2. 令和4年度区自治協議会提案事業について

11月23日に開催した子ども食堂フェアの結果について確認、振り返りを行いました。参加者は、子ども食堂運営者が4者、そのほか、パネル展示のみが5者ございました。来場者は、子どもと保護者147名、支援相談者及び一般客が31名（法人含む）ということでございます。

主な意見は、

- ・子ども食堂運営者から、直接つながりができる機会になって良かったとの評価が得られてとても良かった
- ・相談ブースも途切れることなく相談者が来ていた。支援に関するもののほか、立ち上げに関する相談もあり、どこに相談すればよいか分からなかったが、このイベントがきっかけとなったとの声があった
- ・来場した子どもがお菓子釣りコーナーを利用した際、「ありがとう」とお礼を言ってくれてうれしかった。交流ができる催しの良さがあった
- ・幼児と保護者の来場が多かった印象。小・中学生がもっと来てくれるとよかった

というような意見が出ました。

今日、皆さんの机に「子ども食堂」というパンフレットがあると思うのですが、東区の社会福祉協議会と自治協議会が協力して作成しました。子ども食堂フェアのときに一部ずつ配布させていただきます。先週、事務局からも各自治会、町内会の班回覧にお願いを送付したところでございます。皆さんの所属団体に配付や啓発にご協力いただける方がいらっしゃいましたら、今日、事務局が一定数持ってきているということなので、お帰りにお声掛けいただきまして、パンフレットを持って帰っていただければと思います。配布にご協力いただければと思っております。

次回開催は令和5年2月14日、東区プラザ音楽練習室2となっております。

(後藤会長)

ただいまの報告につきまして、ご意見、ご質問はございますか。

(行田委員)

子ども食堂フェアを見学に行かせていただきました。非常におもしろいと感じましたが、運営者側からの参加が4者ということで、半分いかなかったということは少し淋しいのかなという気がします。開催してよかったということであれば、何回か繰り返して開催されたほうが認知度も上がるような気がするのです。1回で終わってはもったいないような気がするのですが、どうでしょうか。

(田中委員)

ちょうどこの日に開催の子ども食堂が複数ありまして、それで出られないということもありました。お越しいただいた運営者側のアンケートでは、非常に良かった、時間的にもちょうどいい、負担もほとんどない、また実施したいというような意見がほとんどでした。これがゴールではなくてスタートなので啓発により取り組んでいきたいということも申し上げました。また引き続き取り組んでいければと思います。

コメント、ありがとうございます。

(後藤会長)

そのほか、鈴木委員、何かございますか。

(鈴木委員)

子ども食堂の運営が数か所で行われているということが、このパンフレットを見て、よく分りました。

私は山の下小学校区に住んでいるのですが、こちらには子ども食堂はなかったかなと思いつながりながら、それぞれ地域の特性があつて、私の子どもが山の下にいた頃は3世代同居の家がほとんどだったので、そういった影響がまだ残っているのかなと思います。でも子どもさんが食堂に行っているのであれば状況も変わっているのかと思います、地域の活動に自分も顔を出して、どのような状況かを見て、こういう活動が必要であれば山の下地区でも、自分も何か協力していく形にしたいとこれを見ながらそう思いました。ありがとうございました。

(後藤会長)

続きまして、産業・環境部門の第3部会から報告をお願いいたします。

(菊谷委員)

第3部会です。ご報告をいたします。

12月8日に会議を行いました。会議内容は、第1部会、第2部会と同様に、

1. 令和5年度東区特色ある区づくり予算(区役所企画事業)についてのご説明をいただきました。質問、意見、ご回答は記載のとおりでございますので、ご覧ください。

・第3部会

2. 令和4年度自治協議会提案事業について

①Instagramを活用した公園や子育て施設の遊び方発信について

「新潟市東区・家族でお出かけ写真投稿キャンペーン」の応募状況について、事務局から説明がありました。Instagramを開いて見て下さる方はかなりいらっしゃるのですが、まだ、応募がそう多くはないということです。この年末年始に、委員の皆様も親戚やお仲間が集まる機会が多いかと思ひまして、チラシをご用意いたしました。ぜひご紹介していただいて、たくさんの方に応募していただけるようお願いしたいと思います。感心のある方、興味のある方、応募していただけるように勧めたいと思います。大変ありがたいです。応募期間は11月22日から令和5年1月31日までです。寒い時期なので、なかなか写真を撮りに行くことも大変かとは思いますが、ご参加いただくと大変ありがたいです。応募いただいた方には、50名様にプレゼントが出ます。今回は審査や順位づけは行いませんので、自由に東区を紹介していただければと思っておりますので、ご紹介いただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

次回は令和5年1月12日午前10時から部会を行います。

(後藤会長)

ただいまの報告につきまして、ご意見、ご質問はありますか。

(行田委員)

Instagramの遊び方ということですが、津島屋公園はこの時期ですと、昔、私の小さいころは、凧揚げができたのですが、今凧揚げは禁止になっているのでしょうか。東区で凧揚げができるような公園は、あるのでしょうか。凧揚げは正月の遊びということもあり、凧揚げができないというのは悲しい気がします、いかがでしょうか。

(菊谷委員)

どうでしょうか。凧揚げができる場所をご存じの方、いらっしゃいますか。

阿賀野川公園辺りはいかがでしょうか。電線とかないですよ。雪が多いのでわかりませんが。もしご存じの方がいらっしゃったら教えていただきたいと思ひます。

(行田委員)

新しい遊びではないですよ。昔の遊びなのです。

(後藤会長)

吉田(侘)委員、いかがでしょうか。得意そうな感じがするのですが。

(吉田(侘)委員)

阿賀野川の河川敷は、私は実際、孫を連れて凧揚げをしたことがあります。多分、大丈夫、怒られませんでした。寺山公園はたしか送電線がありますから禁止になっていますし、あとほかにもできる場所の心当たりはないです。河川敷は大丈夫です。

	<p>(行田委員) あと、信濃川沿い、海岸はどうでしょうか。</p> <p>(吉田(侑)委員) 海岸はどうでしょうか。阿賀野川の河川敷は、風もけっこう吹いて凧を揚げやすいです。足元を見ないで転んでもそんなに痛くないし。おすすめの場所です。</p> <p>(行田委員) ありがとうございます。</p> <p>(後藤会長) 次に、広報紙編集部会からの報告をお願いいたします。</p>
<p>・広報紙 編集部会</p>	<p>(中川委員) 広報紙編集部会です。よろしくをお願いいたします。 12月5日に広報紙編集部会を開催いたしました。 会議の内容としましては、自治協かわらばん第27号について、既に令和4年12月18日に発行されておりますが、その時点では初校の確認をいたしました。 主な意見としては、 ・各部会の事業実施の記事について、事業の目的が分かるような記述にすべきではないか。 ・見出しについて、文字色が白抜きになっていて読みにくいのではないかと ・どんな人にとっても見やすい文字の色にした方がよいのではないかと というご意見がございました。それを踏まえて、事務局、印刷屋さんと相談しながら、発行に至ったところでございます。 次回の開催については令和5年1月24日を予定しております。</p> <p>(後藤会長) ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見等がありますでしょうか。</p> <p>(2) 提案事業検討部会 次に「(2) 提案事業検討部会報告」について、私から報告いたします。資料2をご覧ください。 提案事業検討部会はいまほど、本日の午後1時15分より、第2集会室にて行いました。会議の内容としましては、事務局より、令和4年度東区自治協議会提案事業、事業費の流用について、資料に基づいて説明がありました。 令和4年度の東区自治協議会提案事業予算額については、各部会100万円としつつ、執行状況に応じて他の部会間で調整を図ることとしていました。今回、第1部会の執行において当初予定である100万円を超える見込みであることから、第2部会、第3部会の事業費の残額を第1部会の事業費として執行することを検討部会において決定いたしました。 詳細は添付の資料のとおりです。第2部会から30万円、第3部会で10万円を第1部会に回していただきたいということです。</p>

この件につきまして、何かご意見、補足説明等ございましたらお願いいたします。月岡委員、何か補足説明等、ございますか。

(月岡委員)

今回、第1部会では回覧板の作成を予定しております、各自治会の希望数を取ると4,500部になり、大幅な予算超過になってしまいますので、2,700部の作成予定で、各自治会の希望を取っている状態です。それでも140万円かかりますので、第2部会と第3部会に、予算の残額を融通していただければと思います。よろしくをお願いいたします。

(後藤会長)

予算を第1部会に流用するという事で決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

では、そのようにしたいと思います。

(3) 委員
推薦会議の
報告

次に「(3) 委員推薦会議の報告」について、こちらから報告いたします。資料3をご覧ください。

第5回の東区自治協議会委員推薦会議を12月15日(木)に開催いたしました。

審議内容としましては、公募委員の選考方法についてです。今後の公募委員選考の流れを確認するとともに、応募者の小論文および活動歴の審査基準等について検討いたしました。公募関係では、3号委員は委員推薦会議の選考に参加しないことを確認しました。

次回以降の推薦会議の開催予定につきましては、第6回推薦会議を1月13日(金)午後2時半から開催します。

ただいまの報告について、何かご意見、ご質問等はございますか。

(4) 区自治
協議会会長
会議報告

次に「(4) 区自治協議会会長会議報告」について、こちらから報告いたします。

令和4年度第2回目の新潟市区自治協議会会長会議は、12月1日に万代市民会館で開催されました。議題につきましては、本日配布している資料4-1から4-3の内容になっておりますが、ひとつずつ報告いたします。

資料4-1をご覧ください。令和4年9月に実施された、区自治協議会委員アンケートの速報です。回答数は記載のとおりですが、8区で計188人、回収率が74.6パーセントとなっています。設問1、設問2および設問3の委員研修に関連する意見の項目で、自治協議会委員が感じている課題点などが分かりました。

1位が自治協議会の認知度の向上、2位が幅広い年代の委員の確保、同数の2位が住民の意見・ニーズの把握方法、4位が地域課題の解決に向けた検討や話し合いの技術、5位が委員としてのスキルアップというのが上位となっています。

それに対して、意見としましては、

- ・自治協議会の認知度向上について

民間事業者やNPO、多様な主体との連携強化が認知度向上に繋がるはず

- ・幅広い年代の委員の確保について

年代別で委員数を設定するべきではないか

- ・住民の意見・ニーズの把握方法に関して

どれだけ反映されたのか可視化できないので、検討すべき内容や成果を把握しづらい、住民一人ひとりに意見を聞くような機会がない

- ・自治協、コミ協、自治会等の間の情報共有や議論が不足している

というような意見もありました。

会長会議の各区の会長のあいだでは、ここにあげられたものはこれまでの東区の自治協議会の間でも何度も出てきた意見であり、また各区の会長の間でもこれまでずっと言われてきたことで、いまさらこういう内容なのか、アンケートの設定の仕方はどうなのかというような意見も出ておりました。

裏面、課題解決に向けて必要な改善・取り組みの方向性についてです。1位は地域課題や住民ニーズの把握力強化に向けた取り組み、2位が広報・発信力強化に向けた取り組み、3位が全体会や部会の運営力強化に向けた取り組みとなっています。

意見としては、

- ・広報、発信力強化に向けた取り組みについて

ツイッター、インスタグラム、ブログ等の SNS 媒体を活用するべき

- ・地域課題や住民ニーズの把握力強化に向けた取り組みについて

学術機関や民間・NPO との連携を通じて、アンケートやデータ分析をしてはどうか

- ・全体会や部会の運営力強化に向けた取り組みについて

提案しやすい会議運営への改善が必要だ

というような声も出ているようです。

私個人の所感になりますけれども、広報、発信力の強化については、東区ではこれまでもずっと取り組んできて、広報の内容、改善には尽くしてきたと思います。写真を多く入れるとか、クイズを入れるとかということは、東区ではこれまでもやってきた方法です。認知度は低いより高いほうがもちろんいいのですが、そもそも自治協議会という組織自体があまり派手な存在ではなく、どちらかと言うと地味な存在で、なかなか目立つような存在ではないような気はします。

さらに、委員研修に関連する意見もありまして、

- ・自治基本条例、自治協議会条例、市の予算・財務状況の研修が必要である

- ・地域の問題点などの研修が必要である

- ・委員の相応の知識、思考力が必要となる

- ・委員のスキルアップが必要だ

というようなアンケート結果が出ております。区長会議の場では、各委員の認識の高さが問われる、委員研修会でしっかりその辺の意識を高めてもらうための研修を行ってはどうかというような意見も出ておりましたが、それ以前の問題で、条例で人数が限られている、委員の数を 40 人にするくらいの条例の改正などがまず先ではないかという意見なども出ております。

私個人の所感として、たしかにそう言えないこともないですが、委員の皆さんもお忙しい

中で委員をやられている、限られた条件で参加していただいているので、そのような意見だけではなかなか難しいということと、委員をある程度の時間、期間やってみて初めて内容が分かるというような面もあるのではないかと、自分自身の経験からも考えた次第です。

次に、資料 4-2 をご覧ください。委員アンケートを踏まえた今後の方向性についてです。

- ・自治協議会の認知度向上、住民の意見・ニーズの把握方法について
区民アンケートの実施を提案する
 - ・幅広い年代の委員の確保、検討や話し合いの技術、委員のスキルアップに関して
2年後の委員改選に向け検討、委員研修の時期・内容の見直し
- 等が提案されました。詳細は、表の下のほうをご覧ください。

幅広い年代の委員の確保についてですが、既に各区自治協議会において、第 9 期の役員改選の準備が進められている状況から、検討課題として事務局で対応案を作成して、各自治協議会に諮る方向が示されました。こちらについては、今後、検討が成されるものと思います。最後の委員研修の見直しは、先ほど触れました。

次に資料 4-3 をご覧ください。区自治協議会の課題に関する部会検討についてですが、検討依頼項目として、事務局から

- ア：区民アンケートについて
- イ：区民ニーズの把握方法について（区民アンケート以外）
- ウ：自治協議会の認知度向上について
- エ：委員研修に盛り込むことが望ましい内容について
- オ：その他（他に特に検討したいものがあれば）

各自治協議会で検討、特に部会の単位で議論していただきたいということでした。

区民アンケートや区民ニーズの把握方法については、東区役所や東区自治協議会では既に予定していることですので、これまでどおり続けていくことになっております。

委員研修会についてですが、年に 1 回、8 区合同で委員研修会を行っていました。いつも 12 月くらいに行っていたのですが、今年は全体で行うことは考えていないというのが事務局の考えです、どうしても必要であるという意見があれば 3 月くらいに考えていくことになるかも知れません。この委員研修に関する意見を総合して検討した上で、年明け、次年度に向けての申し送り事項にしていくというような提案がされていました。ただ、東区自治協議会はアンケートを行うということでこの提案に近い形なのですが、各区とも状況が違っており、既にスケジュールが決まっているという区もありますので、できるかどうかを議論していただいて、そこからできる範囲内という方向のようです。

私個人の所感も交えて言わせていただきましたが、委員アンケートで課題意識が多かった項目について、部会単位で意見交換をお願いしたいということでした。

こちらについては、私と副会長、事務局と相談の上、市民協働課より示されている検討項目の中から、各部会へお願いしたいと思います。年明けになると思います。その意見交換の結果は、第 8 期の振り返り資料に掲載することになると思います。

会長会議全体をとおして、先ほども言いましたが、東区は比較的この会議で提示されたものに近い形でやっている面があるのですが、各区なりのスケジュールが決まっているので、なかなかこの提案どおりにやることは難しいというところもあるようです。できる範囲内

で、可能な範囲内でやっていただきたいという事務局からの提案となっています。

報告としては以上となりますが、何かご質問、ご意見等がございますか。関根委員、何かございましたらお願いします。

(関根委員)

大変いいプロジェクトになると思います。ただ、目的がぼやけると、あまり意味のない結果が出てくるのではないかと、アンケートを受けた方も、区民としての自覚を高めるという意味での大きな効果があるのではないかと、区自治協議会というものをここで前面に出すことによって、認知度が上がっていくのではないかと、ざっと考えました。

(後藤会長)

各区の会長からも、アンケートありきではだめなのではないか、アンケートを取ればいいという安易な考えで臨むのはよくないのではないかと意見がかなり出ておりました。アンケートを取るにしても、しっかりと目的意識をもって、なぜ取るのか、取ってどうするかということをしっかり詰めてから取るということが必要なのではないかと思います。

そのほかに、何かございますか。

次の議題に移りたいと思います。

3. 審議事項

(1) 令和 5 年度東区特色ある区づくり予算 (区役所企画事業)

続きまして、「3. 審議事項 (1) 令和 5 年度東区特色ある区づくり予算 (区役所企画事業)」です。こちらは、新潟市区自治協議会条例第 7 条第 1 項第 3 号で定める「区役所が企画立案を行う施策のうち、市長が定める事項」について、区自治協議会に対し意見を求める必須意見聴取となります。委員の皆様からは、説明ののち、意見などありましたら発言をお願いいたします。

それでは、大竹副区長より説明をお願いいたします。

(大竹副区長)

副区長の大竹でございます。

来年度の特色ある区づくり予算のうち、区役所企画事業の実施案についてご説明いたします。配布資料の 5-1、5-2 は、それぞれ先日に行われた各部会でご説明した資料をまとめたものとなっております。各部会で担当する分野の事業について所管課担当者よりそれぞれ説明し、概ねご了承いただいたと認識しております。なお、各部会で頂戴しましたご意見等につきましては、今後、事業の詳細の組み立ての中や事業の実施の際に、できるかぎり反映させてまいりたいと考えております。時間も限られておりますので、資料 5-2「令和 4 年度東区特色ある区づくり予算 (区役所企画事業) の評価について」は、事業評価資料をご確認いただくことといたしまして、本日は資料 5-1「令和 5 年度東区特色ある区づくり予算 (区役所企画事業) 実施案」について、各課より改めてご説明させていただきます。

なお、資料裏面の記載事業は、これまで区づくり事業として実施しておりましたが、令和 5 年度より予算区分を変更して実施する事業となっておりますので、ご了承いただきたいと思っております。

その後、所管する部署や部会にかかわらず、どの事業に対してでも構いませんので、皆様

からご意見やご質問を頂戴し、再検討などがないようでしたら、実施案についてご判断いただく運びとなります。

まず、地域課から順に説明させていただきます。よろしく申し上げます。

(澤田地域課長)

地域課所管分についてご説明いたします。

最初に、一番上に青色で網かけになっておりますが、【産業のまち東区まちづくり・ひとづくりプロジェクト】についてご説明いたします。これは、今年度から取り組んでいるものですが、東区の特徴である産業を活かし、地元企業や団体等との連携により培ってきた資源や取り組みを強化、発展させるとともに、「産業のまち東区」の魅力を発信するものです。来年度につきましては、既存の事業を継続、拡充して行うほか、新規の事業も取り入れ、事業番号1番から事業番号6番までの各取り組みを通じまして、まちづくりを担う人材、団体の育成を行い、「まちづくり」「ひとづくり」をさらに進めてまいります。

産業のまち東区まちづくり・ひとづくりプロジェクトの各事業のうち、地域課所管部についてご説明いたします。

事業番号1番の新規、「産業のまち東区「オープンファクトリー」」です。民間企業と県立大学、区役所が連携して、燕三条の「工場の祭典」のように、工場のもので体験できるイベントを開催し、多様な産業がある東区の魅力を発信するものとなります。イベントの広報のほか、工場などを撮った映像を作成しまして、ものづくりの魅力を発信する支援を行っていく予定です。

事業番号2番、「東区Eとこ探求プロジェクト」です。大学生や専門学校生などの若い世代を対象に、今年度、東区役所北口に導入しましたデジタルサイネージに表示します区内企業等の情報コンテンツを製作する体験をしてもらい、企業や働き方を知るきっかけづくりを行います。また、今年度作成した産業のまち東区探索Eマップを活用して、小中学校と連携し、東区の産業について学ぶ地域学習を推進することで、子どものうちから東区への愛着を持ってもらうことにつなげたいと考えております。

次に事業番号3番、「東区魅力発信フォトコンテスト」です。フォトコンテストは、平成29年度から隔年で実施しておりますが、毎回、多数の応募があり、東区の特徴である「産業のまち」をはじめとした魅力を再発見してもらう取り組みとして有効なことから、来年度も実施することとしました。「ひとづくり」という面で、若い人にも東区に興味を持ってもらうために、新たに学生部門を設けまして、拡充して実施する予定です。

次に事業番号4番、「工場夜景バスツアー」です。工場夜景を核としたバスツアーを継続して実施し、多様な観光資源の認知度向上を図ります。本年度同様、来年度もコースを変えまして3回実施する予定としております。

続きまして、事業番号7番、「地域と水辺と共生プロジェクト」です。この事業は、一番下、事業番号15番の「じゅんさい池みらいプロジェクト」を再編しまして、新規で実施するものです。じゅんさい池みらいプランに基づく活動を継続して行ってまいります。じゅんさい池だけではなく、通船川などを含めた東区の水辺環境の魅力についても、地域と連携しながら発信することで、地域への愛着の醸成や賑わいの創出を図ってまいります。

具体的な取り組みについてですが、地域課では、じゅんさい池を保全していくための活動

の基盤整備への支援を継続して行うとともに、じゅんさい池の魅力を発信するため、セミナーや現地学習会などのイベントを開催するほか、通船川で活動する団体などと連携し、水辺の活用方法について検討していきます。また、区民生活課が所管となりますが、自然環境保全活動として、池の園芸スイレンやヨシ等の刈り取りを来年度も継続して実施します。建設課所管としては、じゅんさい池の案内看板を制作する予定としております。

最後となりますが、事業番号 12 番、「東区歴史文化プロジェクト」です。継続事業となりますが、東区市民劇団による演劇公演や、区内を中心に活動している個人・団体の作品展示や区内中学校文化部の活動発表などを、東区の真ん中である東区プラザで行います。また、公民館で活動している歴史団体などと連携し、東区の歴史啓発に取り組むこととなります。具体的には、まちあるきマップの作成などを今のところ考えております。

(桑原建設課長)

引き続き、建設課の桑原です。よろしくお願いいたします。

はじめに事業番号 5 番、「こいのぼりプロジェクト in 寺山公園」です。来年度も引き続き、寺山公園とい～てらすの知名度向上や、東区の強みである子育て支援や産業、ものづくりなどの魅力をPRするイベントとして、「寺山こい来いフェスタ」を、地元の地域コミュニティ協議会や、企業、団体などで構成する区民のこいのぼりプロジェクト実行委員会と一緒に実施するものでございます。拡充となっておりますが、これまでのイベントに加えまして、春の新たな魅力づくりとして、地元小中学校の生徒さんと協働によるチューリップの植栽事業を追加しており、内容としましては、植栽場所の整地費用を拡充しております。

続きまして事業番号 6 番、「賑わいのみなとまちづくりプロジェクト」です。新潟西港周辺の魅力や歴史、文化などを発信し、賑わいの創出につながるイベントとして、今年度、大変好評でありました「光と船のキラメキ! 山の下夜遊びランド」と「山の下ハロウィンパーティ」を、山の下まちづくりセンターを中心として組織しております山の下地区活性化まちづくり実行委員会と一緒に実行いたします。こちらも、予算としては拡充となっております。内容としましては、夜間のイベントということもありますので、イベント実施場所における電源施設の充実や、さらなる安全対策、受け入れ態勢の強化などを拡充内容としております。

(星野健康福祉課長)

続きまして健康福祉課所管分について、星野から説明させていただきます。

事業番号 8 番をご覧ください。新規です。「東区 2 km子育てトライアングル魅力発信」ということで、主要子育て支援施設「い～てらす」、「こども創作活動館」、「わいわいひろば」が 2 キロメートルの距離で結ばれていることから、「東区 2 km子育てトライアングル」をキャッチフレーズとします。前はスポットと言っておりましたが、そこをトライアングルとさせていただきました。三つの施設があるということと、つながるという意味を込めて変更させていただきました。その 3 施設の効果的な利用法、魅力発信の機会として、東区こども文化祭を開催したいと思っております。また、シンボルとなるロゴを作成し、バッジやステッカーなどを通して、子育てにやさしい東区の啓発活動に役立てたいと考えています。現在の構想では、一週間から十日程度、東区プラザのエントランスなどをメイン会場とした東区

子ども文化祭、夏休みに3館を回るスタンプラリーを想定しております。文化祭では、3館利用者の作品、地域の学校活動団体にもお声掛けをして作品展示を行うほか、イベントステージを設置しての発表会、それから3施設の紹介ブースを設けることで、施設の存在を知らない方にPRする場にしたいと考えております。

続きまして事業番号9番の新規事業です。「思春期の心と体の健康教育」です。中学校、高校、特別支援学校で助産師等の専門職による性教育や相手を思いやる気持ち、命の大切さを学ぶ教育を行いたいと思っております。内容としましては、命が尊いという気持ちを育む、大切に育てられた自分に気づくことや、性行為のリスクや性感染症から自分を守る、自分を認め、相手の命も大切に、望まない妊娠をしない、させない、SNS被害、デートDV、困った時の相談先、赤ちゃん人形の抱っこ、妊婦体験ジャケット着用体験など、対象年齢に応じた健康教育を行ってまいりたいと考えております。高校や特別支援学校の生徒を対象とした健康教育が十分できていなかったことや、学校現場から望む声もあったことから、現在の事業を拡大して行うことで、東区の子どもたちの健康で健全な育ちを支援していきたいと考えております。

続きまして、これ以降はすべて継続事業でございます。

事業番号11番、「高齢者見守り訪問介護予防事業」でございますが、一人暮らしや高齢者のみ世帯の高齢者のうち、介護認定を受けている世帯や生活保護受給者などを除く、第三者の目が届きづらい高齢者の現状を、民生委員さんの協力を得ながら確認して、状況に応じて適切なサービスを導入する。健康寿命延伸を目的に、コミュニティ協議会との協働による健康づくり及び介護予防講座を実施してまいりたいと思っております。

続きまして事業番号14番、これも継続ですが、「みんなで見守ろう認知症！おれんじネット」です。認知症になっても安心して暮らせる地域づくりのため、地域住民の認知症に対する理解を深め、認知症を地域で見守るネットワークづくりを推進するという一方で、前回もお話しましたが、これまでマニュアルの作成、研修会、訓練を通してのノウハウ、経験、これが蓄積し、キャラバンメイトが中心になって企画運営できるような体制が整いました。令和5年以降は、地域主体の活動を支援する形で取り組みを継続したいと思っております。

裏面をご覧ください。＜区づくり予算事業から個別予算要求事業へ移行するもの＞でございますが、これも継続で、今年度と同じでございます。

事業番号1番「マタニティ期からの子育て応援事業」につきましては、妊娠期から父母双方に育児知識を得てもらい、知らないことによる虐待リスクの減少と出産後の不安感・孤立感を解消するために講座を開催いたします。

事業番号2番「歯っぴーすまいるプロジェクト」につきましても、東区の歯科保健の課題である子どものむし歯の改善に向け、こども食堂・保育園・幼稚園等と連携し、歯と食育の健康づくりを行うということで、予防教室とか健康講座を実施するものです。

(大竹副区長)

続いて総務課所管事業についてご説明いたします。

事業番号10番、「東区防災・安全安心フェスタ」についてです。日頃の地域の防災訓練や、防災講座の参加者は高齢者が比較的多く、若い世代にも関心を持ってもらうことが重要です。また、防犯や交通安全に関しても、特殊詐欺被害や交通事故など、高齢者が被害者とな

る事案が多く発生していることから、さらなる周知、啓発が必要です。そのため、幅広い世代の方に防災、防犯、交通安全の各分野へ関心を持っていただくため、今回、イベントを開催させていただきます。

以上が総務課所管の特色ある区づくり予算です。

続いて、裏面をご覧ください。こちらも、これまで行っていたく区づくり予算事業から個別予算要求事業へ移行するもの>でございます。引き続き、東区で実施するものとなっております。

事業番号3番の「避難所運営ワークショップ」についてです。避難所運営を想定したシミュレーションを体験していただき、課題の振り返りを通して、避難所におけるマニュアルの見直しや、地域での避難所訓練の実施につなげていくことを目的に実施しております。この事業は令和3年度から3年計画で、区内28か所全ての避難所を対象に実施するもので、令和5年度は桃山コミュニティ協議会、下山コミュニティ協議会の二つのコミュニティ協議会を対象に実施いたしますので、よろしくお願いいたします。

続いて事業番号4番「地域の防災力向上事業」についてです。区民の皆様と、安心安全な地域づくりを進める為、防災、防犯、交通安全の各分野における啓発活動を行ってまいります。防災の専門家を講師として、地震や水害など、テーマに合わせた防災出前講座を実施するほか、地域の安全マップづくりの支援を行ってまいります。

(金子区民生活課長)

最後になりますが、区民生活課長の金子でございます。

事業番号13番、継続事業となる「美しい東区環境づくり事業」です。8月最終日曜日を区内一斉清掃の日と定め、コミュニティ協議会単位で、区民総出による一斉清掃「東区クリーン大作戦」を行うほか、自治会、町内会、その他団体が通年実施しておられますボランティア清掃についても、東区オリジナルごみ袋の配付とごみの回収をし、地域清掃活動の支援を行うものです。まちの美化とともに、環境保全意識の向上や地域の一体感醸成に寄与しているものと考えております。来年度は、違反ごみ抑制に関する啓発看板を作成して、自治会等へ配付する取り組みも行う予定としております。

(後藤会長)

ただいま、各課長より、令和5年度東区特色ある区づくり予算（区役所企画事業）について説明がありました。何かご質問やご意見はありますか。

各部会からお一人ずつご意見をいただきたいと思います。第1部会の大澤委員、何かございましたらお願いいたします。

(大澤委員)

新潟市東区というと産業のまちというイメージがあって、夜景もきれいで、私も東区で仕事のときは工場の夜景を見て「きれいだな」と思いました。産業がたくさんある中で、どのような会社があってどのくらいの種類があってということが知られるようになるためには、トレーディングカードのようなものを作ると面白いのではないかと思います。子どもがそういうものを集めて東区のまちの産業や会社を覚えていくという取り組みや仕掛けは面白い

のではないかと思います。

どこかのまちで「漁師カード」というものがあるって、漁師さんを全員カード化してしまって、この漁師の攻撃力はどのくらいだとか、そのようにして集めさせるという試みもあるので、そのような試みも面白いのかと思いながら、聞かせていただきました。

(澤田地域課長)

ありがとうございます。

東区は8区のうち、産業の数が1位、従業員の数も1位ということで産業のまちということで取組みをしていますが、今ほどのカードという話は、若い、子どもたちにはいいかなと思います。ただ、どうしても、特定の企業だけという形になるのは少し難しいところもあるのですが、オープンファクトリーのところは、いろいろな企業を回ってもらいたいと思いますので、仕掛けとして参考にさせていただきたいと思います。

(大澤委員)

どうしても自分の会社の宣伝のように使われてしまうことも困ると思いますが、小さいところはなかなか見つけられないこともあります。最初は大きいところをお願いして作って、第1弾、第2段、第3弾、第4弾と増えて行き、自分も仲間に入れてほしいと思えるような、そのくらい人気が出るものであれば、そういう感じで回っていくのかなと思いながら考えさせてもらいました。

(後藤会長)

第2部会から、津野委員、お願いいたします。何かございますか。

(津野委員)

「東区防災・安心安全フェスタ」のことですが、楽しみながら理解してもらえればいいということもわかりますが、こういうことはけっこう真剣にやらないと、子どもなのでただ楽しいだけで、遊びのような感じになってしまわないかというような気がします。地域でも交通安全フェスタのようなことをやっているのですが、小さい子には理解できないからと、パトカーに乗ってみるとか、警察官の恰好をして記念撮影とか、楽しいところばかりを押し出しているような気がします。本来、記念撮影というものはおまけのようなもので、交通ルールとか、こういうものに気を付けなければいけないというようなことを、フェスタを開催してきちんと教えていかなければいけないと思います。感心を寄せるための楽しい空気というのはいいのですが、そういうところに力を入れて事業をやっていただきたいと思います。

(大竹副区長)

ご意見ありがとうございました。

今回、防災と安心安全ということで3つの分野でやっているのですが、私どもとしては、防災をメインに考えております。先ほども申しましたとおり、若い世代の関心が低いという部分では、お子さんと保護者の方に来ていただくと、例えば防災というところでは、防災テントや防災の段ボール、防災グッズなどを展示したいと考えています。以前には安心安全と

ということでパトカーや消防車を呼んでいました。それも引き続き行うのですが、例えば防災のほうに若い人の関心を向けるような取り組みや、イベントも併せて実施しますので、なるべく楽しいだけではなくて、実際に役立つようなイベントにしたいと考えています。よろしくお願いします。

(津野委員)

ありがとうございます。

もう一つ、防災という部分もあるということですが、今日、午前中に東区プラザで健康診断を受けていて、ちょうど館内で避難訓練を実施していたのです。職員の方を中心に実施しているので、来館者の方は、避難訓練は参加せずに、サイレンとかそういうものが流れていても、今やっていることをそのままやっていただいて構いませんというようなアナウンスがありました。いろいろな用事で来ているので、そこを止めることは難しいとは思いますが、災害はいつ、何時に起きるか分からないので、第三者の人もできる範囲で参加していただいて、ここに来たときはこのように誘導しますということが分かれば、来館者もすごく安心して利用できると思います。防災も考えているのであれば、そういったことも、事前にその日にやりますので参加できる方はぜひ参加していただきたいという告知をしながら、実施していただけるといいなと個人的に思いました。

(大竹副区長)

ご意見、ありがとうございました。

今回につきましては、東区役所全体で、テナントも含めての消防訓練ということで、通常であれば職員全員とか規模が大きいテナントの方に参加していただいているのですが、新型コロナウイルス感染症の関係で規模を縮小しており、各課から職員が数名出て参加するという形で実施しました。しかし、委員のおっしゃるとおり、そういった視点も大事かと思いますので、今後検討したいと思います。

(後藤会長)

それでは、令和5年度東区特色ある区づくり予算（区役所企画事業）の実施案について、承認してよろしいでしょうか。

(貝津委員)

認識が浅いのですが、じゅんさい池について、池だけではなくて、樹木とかも含まれているのですか。しだれ桜とかも年々弱ってきて、どうぞ来てくださいと言っているわりには、何か寂しい状態が続いているので、池だけなのか、周りも含まれているのかどうか、確認したかったのです。

(桑原建設課長)

建設課の桑原です。

今のご質問、この区づくり事業は、じゅんさい池の魅力発信などを主な取り組みとしてやっています。今ほどおっしゃった樹木ですとかしだれ桜というのは、この事業とは別に、建

設課で維持管理を行っている状況になっています。しだれ桜については、ご指摘のとおり、残念ながら最近元気がないということで、昨年度から復活できるかどうかという措置を試している部分もございます。そういう状況で、もう少し時間をかけて様子を見ていきたいと思っております。

(貝津委員)

ありがとうございました。

(後藤会長)

そのほかに、ご意見、ご質問等ございますか。

(行田委員)

少し前に部会で話を伺って分かったのですが、しだれ桜というのは、もともとあそこに植えてあったわけではなくて、他所から持ってきたという話なので、もともと外来種なので、駆除の対象で見てないのかなと、あそこに植えておく必要はないのではないかと思います。もともとあそこになかったものなのでミシシippアカミミガメ同様、駆除の対象でいいのではないかと私は思っています。

(桑原建設課長)

ご指摘のとおり、しだれ桜というのは、何十年前かに京都から持ってきたものとなり、もともとあそこに生えていたものではないということがあります。はっきりは分かりませんが、5、6年前まではきれいな花づきであったのが、だんだん衰えてきており、本当にじゅんさい池にあるのかどうか、あるいは寿命なのか、不明な部分はあります。今まで、じゅんさい池といえばしだれ桜ということで、けっこう知名度がありました。今おっしゃったように、もともとあるものではないよねというご意見も、正直、あります。それはやはり、今後の樹木の様子を見ながら、このじゅんさい池のいろいろなプロジェクト、取り組みの中で、行政だけではなく、いろいろな意見をいただきながら考えていかなければいけないと思っています。

(石井区長)

区長の石井でございます。

じゅんさい池につきましては、昨年度、一昨年度の2か年でいろいろ取り組んでいただいて、じゅんさい池みらいプランというものを作成いたしました。その整理した中身として、今後の持続可能な保全への持っていく方、関わり方、そして、その中でもホテルも人工飼育でやり続けることは限界だということの整理、また、桜については、今ほど建設課長が言ったような経緯があった中で、今後は、あるべき状態で維持できればいいのですが、そうではなかったら、それはそれで仕方がないということで整理しようという方向性を位置付けたものでございます。

また、総括して、この特色ある区づくり予算につきまして、現在、市では総合計画ということで8年計画を今策定しております。今年度で完成いたしますが、その中でも、区ビジョ

ンまちづくり計画（案）を作っておりまして、その方向性を産業のまちということで将来像を描きつつ、骨子に基づいて事業を進めていくという考えで取り組んでおります。よろしくお願いいたします。

（後藤会長）

そのほかにございますか。長谷川委員。

（長谷川委員）

防災の管理、避難所運営ワークショップ事業ですが、令和3年度から3年かけて、避難所で各ワークショップを通じてということで、来年度はコミュニティ協議会でやるということですが、先ほど津野委員がおっしゃったとおり、災害はいつくるかわからないものですし、実際に避難所になるのは小学校、中学校がほとんどという中で、子どもたちが実際に運営に関わっていくということも多くあると思うのです。特に中学生などは、実際に、自分たちの中学校に、学校の時間内であればそのままそこにとどまってボランティアとして活動していくということが多くなってくると思います。ほとんどそうだと思いますし、小学校であれば5、6年生がそうなる中で、実際このワークショップの中には、子どもたちが一緒に活動するということが前提になっているかということと、来年度までの事業が終わったあと、継続的にこういうワークショップを毎年やって行くのかどうかという所で、多分、地域の方たちも、年々、避難所の運営等に携わる方も変わってくると思いますので、今後どのように考えていらっしゃるのかお聞きしたいのです。

（大竹副市長）

ご意見ありがとうございました。

こちらについては、各コミュニティ協議会から、参加するメンバーをご報告いただいております。実際、その中ではお子さんの参加はございません。自治会役員の方などが参加されますので高齢者が多く、本来いろいろな世代の方に参加していただければ、実際に起きたときの対応などいろいろな経験ができると思うのですが、それが実態でございます。そちらについては引き続き考えていきたいと思っております。ワークショップは来年で全部終わりますが、ワークショップ全体の検証が終わったあとに、今後の展開について実際にどうやっていけばいいのかということ、地域の意見をお聞きしながら考えていきたいと思っております。

（後藤会長）

ほかにもご意見があるかとは思いますが、時間の関係で、質疑はここまでとさせていただきます。

改めまして、この実施案について、承認してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

それでは、実施案を承認いたします。

続きまして「4. その他」について、事務局よりお願いいたします。

<p>4. その他</p>	<p>(事務局：松本企画担当係長)</p> <p>事務局から1件のご案内です。</p> <p>最後の資料、赤いチラシとなっております。バンケット補助金と記載されたチラシをご覧ください。「新潟市バンケット利用促進事業補助金」の対象期間が延長されたとのことです。対象のバンケット施設を利用した各種会合などにかかる会場費や備品使用料が補助されるものです。もし、これからご予定されている会場等があれば、活用をご検討いただきたいと思います。</p> <p>(後藤会長)</p> <p>最後に、「5. 事務連絡」です。事務局からお願いいたします。</p>
<p>5. 事務連絡</p>	<p>(事務局：松本企画担当係長)</p> <p>引き続き、事務局からご連絡です。</p> <p>次回の全体会議です。資料、次第の裏面、全体会議は令和5年1月26日(木)午後2時45分からこちらの中地区公民館ホールで行います。当日は1時半から2時半まで教育ミーティングが予定されております。教育ミーティング終了後、2時45分から全体会議を行います。お時間お間違えのないよう、お願いいたします。</p> <p>続きまして第1部会は1月13日(金)午前10時から東区プラザ音楽練習室2で予定されております。第2部会につきましては、1月は休会の予定です。今回は2月14日(火)午後2時30分から東区プラザ音楽練習室2です。第3部会は1月12日(木)午前10時から東区プラザ音楽練習室2、広報紙編集部会は1月24日(火)午後1時30分から東区役所1階会議室A、委員推薦会議は1月13日(金)午後2時15分から東区プラザ音楽練習室2でそれぞれ開催いたします。</p> <p>(後藤会長)</p> <p>これで今日予定されておりました議題はすべて終わりました。会議全体を通して、皆様から何かご発言はございませんでしょうか。この機会にお知らせしたいことなどはございませんか。</p> <p>私から1点、前回の自治協議会本会議で、新潟県立大学の地域連携公開講座を紹介させていただきました。「コロナ禍で考える高齢者の健康と生きがい～食事、運動、家族、地域～」ですが、現在、オンデマンドで配信しております。チラシの上部にある、「地域連携公開講座」という題名を入力するとホームページが開けると思います。ただ、録画の機材の調子が悪くて、録画できているものが限られておりまして、第1部の食事の改善、これは動画が視聴できます。ただ、これは1月4日までの限定公開です。第2部、佐藤恵子委員に「しゃっきり体操」をご紹介いただいたのですけれども、音声だけになってしまったので、新潟市が作成したしゃっきり体操の動画サイトにつながるようになっております。佐藤委員には申し訳ないです。第3部、第4部は、写真と音声が見聴できるようになっています。ぜひご覧になっていただけたらと思います。</p>
<p>6. 閉会</p>	<p>以上をもちまして令和4年度第8回東区自治協議会を閉会いたします。お疲れ様でした。</p>

傍聴者	0名
報道機関	0社